

佐賀大学医学部における気象警報発表時における授業等の実施に
関する申合せ

(平成19年9月12日医学部教育委員会決定)

医学部においては、「気象警報発表時における授業等の取扱いに関する申合せ(平成16年4月1日制定)」にかかわらず、以下によるものとする。

1. 医学部においては、学生及び教職員の安全を図ることを大前提とするが、気象警報の発表にかかわらず、可能な限り授業時間割に沿って医学部専門科目の授業を実施するものとする。
2. 気象状況の悪化により、公共交通機関が不通の場合や、通学に危険性がある場合には、個々の学生の判断により通学を見合わせ、欠席するものとする。
3. 前記により授業を欠席した者については、出欠の取り扱いで学生の不利にならぬようにし、担当教員が次回の授業の前までに補講や個別指導等により学生の学習に対応することとする。
4. 気象状況等による授業の休講措置は、原則として各担当教員の判断により行うものとし、その際には迅速に学生サービス課に連絡し、学生及び関係者への周知等の対応を図るものとする。